

役員がチラシ配布して相談会

瀬戸市が3月14日（水）に行った『じん肺予防教室』の後、分会役員5人で帰宅する人たちに相談会のチラシを手渡しました。



『じん肺予防教室』は、瀬戸市が毎年、粉じん作業経験者や管理手帳のある人たちに通知を出し、独立法人労働者健康安全機構 旭労災病院から呼吸器科の医師を講師として招き、2時間ほど「じん肺の合併症を予防するための日常生活での注意」などの講習が行われるものです。



『じん肺予防教室』が終了すると、帰宅する人たちに役員は駆け寄り、相談会のチラシを渡し説明しました。この日の参加者は去年の半数ほどでしたが、35枚のチラシを渡すことができました。

また、やすらぎ会館の様々な催し物に訪れた人たちにも、チラシを渡すことができ、興味深げに受け取っていました。

後日（19日）に相談会を行い、1名が相談に来られました。陶器製造に40数年携わり、「6年前に退職。それ以来検査は受けていない」とのこと。長年粉じん職場で働き、じん肺を発症する可能性があるため、一度、検査をするよう勧めました。

分会では、3月31日と4月1日に豊田福祉センターにおいて健康相談会を行います。新聞の折り込み地域は、みよし市と豊田市の一部です。

また、4月27~28日は、工場地帯南区と東海市に挟まれたベッタウン、緑区の生涯学習センターにおいて相談会の予定です。

トンネルじん肺福井地裁和解

3月23日午後1時30分より、トンネルじん肺根絶第5陣北陸・中部訴訟は、福井地方裁判所において、原告11名全員の和解が成立しました。



第5陣訴訟は、残された課題である基金制度創設と早期救済を求めて、一昨年3月、全国7地裁に原告119名が提訴しました。昨年9月には全国にさきがけて東京地裁で15名が和解しており、福井地裁の和解はそれに次ぐものです。

午後1時、原告たちは地裁前で多くの支援者の声援を受けながら入廷、法廷では、裁判長が「じん肺根絶にむけて双方が真摯に対応したことに感謝を述べたい。平成13年の統一和解基準に沿って和解する」と和解条項を読みあげ、原告と被告の双方に確認して和解が成立しました。

その後、裁判所前では、『和解成立』『真摯な謝意』の旗だしを持って弁護士と原告たちが登場し、出迎えた参加者から大きな拍手が送られました。



その後、場所を移動して記者会見と報告集会を行いました。原告代表は「今日の日を迎えられたことは、これまでの闘いで先輩たちが苦勞して勝ち取った基盤があったからであり、弁護団の先生方の大変な努力と多くのみなさんの支援があったからこそ。今後もトンネルじん肺基金制度創設に向けて頑張る」と力強く決意を述べました。この行動に北陸中部6県から70名余が集まりました。

ワンコインで頼りになる共済

分会では 80 歳以上の方が増えました。「80 歳を過ぎたら保険に入れないので何も入っていない」という方があります。建交労の組合員は『労働組合員とその家族のための助け合い制度』を利用することで、セット共済や火災共済、交通災害共済を多くの組合員と家族の方が利用しています。

分会のみなさんにお勧めなのが、加入時に満 65 歳以上 80 歳未満の方向けのセット共済シニア型（告知不要）です。1 カ月 500 円で銀婚をはじめ古希・喜寿のお祝い金や、火災・風水害のお見舞金などを受け取ることができます。

また 1 カ月 500 円で年齢制限なしの交通災害共済もお勧めです。内容の詳細は事務所まで連絡を。



77歳おめでとう！お祝い金を受け取る山内さん

ご案内

- ※ 第2回分会会議 4月18日(水)13:00～
瀬戸文化センター 21会議室
欠席される方は必ず連絡をして下さい。
- ※ 第70回執行委員会 5月14日(月)13:00～
瀬戸文化センター 32会議室

* 署名にご協力を *

今、取り組んでいる署名は、①『安倍改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名』と②『佐藤憲さんの賠償請求事件の公正な判決を求める要請書』です。

北海道釧路支部で闘われている『佐藤憲さんの賠償請求事件の公正な判決を求める要請書』に署名の協力をお願いします。2 月末にニュースとともに署名用紙を送りましたが、まだこちらに届いていない方がいます。締切り間近ですのでお急ぎ下さい。

署名の書き方

署名は病状が重く組合活動に参加できない人も、参加できる活動です。名前と住所を記入しますが、家族の住所は同じなら『同上』と記入して下さい。同じ署名でも提出先が違う場合は、同じ名前を書いて下さい。宛先が一緒の場合は、家族の名前でお願いします。

* 『千羽鶴』今年は2千羽目標*

毎年、家族の方の協力で千羽鶴をつくり、8月に広島に届けています。包装紙を10cm角にカットして鶴を折り、くちばしは折らないで下さい。

* 振込み通知はがきのコピーを *

定期報告後、届いた振込み通知のはがきをコピーして事務所に送って下さい。

組合員数	☆認定組合員数	38 人
	☆組合員総数	40 人

2018年 4月の予定

- 1日 健康相談会 みよし市
- 3日 県本部 第7回常任委員会
- 10～11日 中部労働局要請検討会
- 14日 県本部 第199回執行委員会
- 18日 第2回 分会会議
- 27～28日 健康相談会 緑区

